

平成 28 年度
事業計画書

短期入所生活介護

大津みやび野ホーム短期入所生活介護

1. 事業の内容

- | | |
|------------|--|
| (1) 事業の指定 | 短期入所生活介護
介護予防短期入所生活介護 |
| (2) 事業の名称 | 大津みやび野ホーム短期入所生活介護 |
| (3) 指定番号 | 2874007681 |
| (4) 施設の所在地 | 〒671-1146
姫路市大津区大津町1丁目31番地111
TEL 079-236-7760
FAX 079-236-3180 |
| (5) 事業開始 | 平成26年4月1日 |
| (6) 管理者 | 施設長 細野欣之 |
| (7) 利用定員 | 10人 |

2. 事業の目的

身体上又は精神上著しい障害があるため、常時介護を必要とし、かつ居宅において介護を受ける事が困難な要介護者を受け入れる。

そして、利用者がその有する能力に応じて可能な限り自立した日常生活を営むことが出来るよう支援することを目的とし、利用者に日常生活を営むため必要な、居室及び共用施設と介護福祉サービスを提供する。

3. 事業の基本方針

利用者にとってかけがえのない第2の人生を自立した一人の人間として、楽しく幸せに生き甲斐の持てる生活が送れるよう、いたわりと思いやりのある暖かい雰囲気の中で質の高いサービス提供に努める。

4. 処遇の基本理念

- (1) 自己決定の尊重
利用者自身の主体性や意思を尊重した処遇
- (2) ADLの向上を目指す
現存能力を活用して、心身の自立を目指す援助や支援
- (3) 利用者の生活を豊かにする

5. 処遇の基本方針

利用者の主体性・ニーズ・意思を尊重し、現存能力を活用し、最小限の介助によって自立性を引き出し、生活の質の向上に努める。

利用者が安心して生活し、心身ともに生き生きと生活出来るよう、明るく楽しくいたわりと思いやりのある暖かい家庭的な処遇を目指す。

職員は、常に利用者を主体とし、利用者の立場に立って考え行動することを基本とする。そのために技術や知識の積極的な集積、さらに、施設内外の研修に参加するなど自己の向上に努める。

6. 事業目標

「自宅での生活を継続するため、現存機能の維持・向上を図る」

支援者である家族や介護支援専門員との連携をもとに利用者の心身機能を把握し、自宅生活の継続がかなうように現存機能を活かした支援に努める。

- (1) 事業所を利用することで自宅生活の継続がかなうとの思いが募るように、個室を

活かした自由な時間の活用、集団で行うレクリエーション活動や塗り絵・計算ドリルなど個別の活動などを提案し、自己選択・決定に基づく実施など利用者の本人の思いを大切にした短期入所生活介護計画書の充実を図る。

- (2) 寝たきり状態からフロアでの関わりが持ちにくい利用者についても、居室でCDプレーヤーによる音楽やラジオ番組をかけつつ、コミュニケーションやスキンシップをとるなど、人の感覚作用を意識した関わりに努めるなど職員から言葉をかけ、積極的に関わっていくことで、安心・安堵がかなう日常生活を目指す。

7. 処遇の目標

- (1) 一人一人の人権・人格を尊重した暖かい処遇
- (2) 「自立支援」を念頭に、ADLの自立を目指した処遇
- (3) 言葉として訴える事の出来ない、又、自己主張の出来ない部分に気づき配慮した処遇
- (4) 一人一人のニーズの受容と認識、それに基づいた個別処遇計画。

8. 職員配置

職 種	配 置 人 数			指 定 基 準
	常 勤	非 常 勤	パート	
施 設 長	1名			1名
事 務 員			1名	
介護支援専門員	1名			1名
生活相談員	1名			1名
機能訓練指導員	1名			1名
看 護 職 員	2名		3名	3名
介 護 員	26名		16名	看護師を含めて (3:1)
栄 養 士	1名			1名
調 理 員			13名	
医 師			1名	1名
宿 直 員			3名	
合 計	33名		37名	

※ 特養の職員も含む。

9. 職員の勤務体制

職 種	勤 務 体 制	
施設長 介護支援専門員 生活相談員 栄養士	通常	9:00～17:45
看護職員 訓練指導員	通常 遅出	9:00～17:45 10:00～18:45
介 護 員	勤務 (A)	7:45～16:30
	勤務 (B)	10:30～19:15 11:00～19:45
	勤務 (C)	10:00～18:45
	勤務 (D)	9:30～16:30
	勤務 (EF) ☆	18:00～翌10:15
	勤務 (G)	9:00～13:00
	勤務 (J)	9:00～17:45
	勤務 (M)	9:00～17:00
	勤務 (P)	9:00～15:00
	調 理 員	勤務 (B)
勤務 (B#)		6:00～14:15
勤務 (D#)		7:30～16:00
勤務 (D)		8:00～16:00
勤務 (E)		9:00～17:45
勤務 (G)		10:45～19:30
勤務 (C)		8:00～13:30
宿 直 員		18:00～8:00

10. サービスの種類及び概要

サービスの種類	概 要
送 迎	・短期入所生活介護計画書を基に、介護車で送迎する。
食 事	・短期入所生活介護計画書を基に、状態に応じた食事を提供する。
入 浴	・短期入所生活介護計画書を基に、入退所日を基準に体調等を考慮しつつ、2、3日おきの入浴を行う。
排 泄	・短期入所生活介護計画書を基に、状態に応じた排泄を行う。
機能回復訓練	・個別訓練計画書を基に、利用者の心身等の状況に応じて、日常生活を送るのに必要な機能の回復またはその減退を防止するための訓練を実施する。
健康管理	・看護師が、健康管理を行う。

11. 年間行事計画

月	行 事 内 容
4 月	・ お花見
5 月	・ ドライブ外出
6 月	・ あじさい観賞
7 月	・ 七夕会
8 月	・ 夏祭り
9 月	・ 寿会
10 月	・ 秋祭り見学（魚吹神社）
11 月	・ 紅葉、菊花観賞
12 月	・ クリスマス会
1 月	・ 初詣 ・ 書初め会
2 月	・ 節分（豆まき）
3 月	・ ひな祭り

12. 週間事業計画

	月	火	水	木	金	土
第1週	入 浴 リハビリ 計算問題	入 浴 リハビリ パン訪問販売	入 浴 リハビリ 塗り絵	入 浴 リハビリ 計算問題	入 浴 リハビリ 塗り絵	入 浴 リハビリ 計算問題
第2週	入 浴 リハビリ 計算問題	散髪 入 浴 リハビリ パン訪問販売	入 浴 リハビリ 塗り絵	入 浴 リハビリ 計算問題	入 浴 リハビリ 塗り絵	入 浴 リハビリ 計算問題
第3週	入 浴 リハビリ 計算問題	入 浴 リハビリ	入 浴 リハビリ 塗り絵	入 浴 リハビリ 計算問題	入浴 リハビリ 塗り絵	入 浴 リハビリ 計算問題
第4週	入 浴 リハビリ 計算問題 避難訓練	入 浴 リハビリ パン訪問販売	入 浴 リハビリ 塗り絵	入 浴 リハビリ 計算問題	入 浴 リハビリ 塗り絵	入 浴 リハビリ 計算問題

13. 施設の安全対策

毎月第4週月曜日に避難訓練を行う。（但し日曜、祝日の場合、翌日または翌々日）
3月は、網干消防署と合同避難訓練の実施

14. ホームだよりの発行

毎月、ホームだよりを発行する。(年 12 回)

15. 職員の処遇

個人情報保護規程や倫理規程を遵守したケアを実践するなど福祉に携わる職員としての誇りと自覚、責任を持ち、何事にも前向きな姿勢で取り組むことのできる環境作りに努める。

施設内研修を積極的に実施するとともに、外部の研修会や講演会等にも参加し、幅広い知識や技術を身につけ、職員としての教養と品位を高めるよう努める。

労働基準法を遵守し、職員の健康保持及び管理には、十分に留意するとともに心身の健康増進を図るため、レクリエーション等を積極的に取り入れ、働きやすい職場、明るい職場、楽しい職場としての環境作りを推進する。

職員の福利厚生に努める。

16. 委員会

- (1) 身体拘束・虐待防止委員会
- (2) リスクマネジメント委員会
- (3) 感染症対策委員会
- (4) 食事委員会
- (5) 排泄委員会
- (6) 入浴委員会
- (7) レクリエーション委員会
- (8) 褥瘡委員会
- (9) OJT 委員会

17. 施設内職員研修

実施月	研修名	対象職員	担当委員会
4月	コンプライアンス、理念について	全職員	統括事務長
5月	人権意識について	全職員	介護支援専門員
6月	食中毒について	全職員	管理栄養士
7月	介護技術研修	全職員	ユニットリーダー
8月	褥瘡について	全職員	看護師
9月	入浴ケアについて	全職員	入浴委員会
10月	看取りケアについて	全職員	介護支援専門員
11月	感染症について	全職員	ユニットリーダー
12月	排泄ケアについて	全職員	排泄委員会
1月	食事ケアについて	全職員	食事委員会
2月	介護保険制度について	全職員	居宅介護支援専門員
3月	リスクマネジメントについて	全職員	生活相談員

特別研修

月	研 修 名	対象職員	研修担当
6月	リスクマネジメント研修	全 職 員	外部講師
9月	産業医研修会	全 職 員	産業医
10月	福祉サービス研修	全 職 員	管理者

18. 施設外職員研修

- ・兵庫県及び姫路市主催の研修会
- ・兵庫県及び姫路市社会福祉協議会主催の研修会
- ・兵庫県老人福祉事業協会主催の研修会
- ・姫路市老人福祉施設連盟主催の研修会
- ・兵庫県社会福祉協議会社会福祉研修所主催の研修会
- ・姫路市地域リハビリテーション支援センター主催の研修会
- ・認知症介護実践（実践者）研修
- ・認知症介護実践（実践リーダー）研修